

## 特別決議

### 戦後七〇年に誓う 「教え子を再び戦場に送らない」

戦後七〇年、被爆七〇年となる今年、安倍政権は「戦争する国」づくりに向けて大きく舵を切ろうとしています。安倍政権は今、立憲主義を踏みにじって集団的自衛権の行使を可能にし、自衛隊をいつでも、どこでも、切れ目なく海外の戦闘地域に派遣できる「戦争法案」を今国会で成立させるとしています。憲法審査会においては、憲法「改正」論議を本格化させ、来年夏の参院選後にも憲法「改正」を発議し、国民投票さえ企図しています。

「戦争する国」づくりには、それを支える「人づくり」が不可欠です。安倍「教育再生」は、「愛国心」を押しつけるために、道徳の教科化、「国定教科書」づくりなど、教育の国家統制を推し進めています。戦前の教育制度であった学校の複線化もねらわれています。私たちはこうした現実から目を背けるわけにはいきません。

私たち教職員には、平和な未来を子どもたちに手渡す使命とともに、子どもたち自身の中に、人間としての尊厳にもとづいて、平和を志向し、民主主義を担っていく力を育む使命があります。

戦争を体験した先輩教職員たちは、戦没者の無念を心に刻み、敗戦後の絶望と困難の中から教職員組合を立ち上げ、教職員の団結によって民主教育建設をめざすと決意しました。彼らは、平和国家、文化国家建設の希望を胸に、その主人公となる子どもたちを育てることを誇りとして、「不断の努力」を積み重ねてきました。それは、今を生きる私たち教職員にとっても誇りであり、未来への希望です。

戦後七〇年、日本の行く末が危ぶまれている今日、私たちは改めて教職員組合運動の原点に立ちます。「教え子を再び戦場に送らない」の誓いを新たに、「戦争法案」の成立を許さず、憲法と民主教育を守り、子どもたちが平和な日本の主人公となるために奮闘することを誓います。

逝いて還らぬ教え児よ 私の手は血まみれだ

君を縊ったその綱の 端を私も持っていた

しかも人の子の師の名において

嗚呼！「お互いにだまされていた」の言訳がなんでできよう

懺悔 悔恨 懺悔を重ねても それがなんの償いになろう

逝った君はもう還らない

今ぞ私は汚濁の手をすすぎ 涙をはらって君の墓標に誓う

「繰り返さぬぞ絶対！」

（「戦死せる教え児よ」 竹本源治作）

右決議します。

二〇一五年六月二一日

山口県高等学校教員組合第七一回定期大会